新コミュニティへの挑戦 NO.30

遊休農地を活用、子どもらの農作業体験事業や防災ベンチ設置事業など動き出す

信楽自治振興会

～神山・江田分会で事業始まる～

市の提案では、自治振興会の設立については、概ね小学校区を単位としていますが、人口規模や隣接区との距離などの地域事情から、当面は分会でスタートされる地区もあります。

今号では、分会としてスタートされた、信楽自治振興会神山・江田分会をご紹介します。

また同分会では、設立を待ちかねて各種事業も実施されています。

信楽自治振興会神山・江田分会
北村忠之（きたむらただゆき）会長に聞きました

―― 自治振興会設立に至った経過やご苦労されたことをお聞かせください

市が提案された自治振興会によるまちづくりですが、私たちが暮らす信楽小学校区は、信楽町の中心地に位置し、信楽町の人口集中地でもあり、当初は、市の提案への理解が深まらなかったという状態でした。

特に同校区内には、５つの区があり、その内、一つの区は、人口が 3,700 人を超える区で、市内でも一番大きな自治区でもあることから、他の区との連携が難しいということが心配されました。さらには、その区を挟む４つの区が一体的な活動できるかどうかなどからも、市案による単位での組織化の協議に時間がかかりました。

結果、市でも当区の地域事情を理解いただき、当地区については、当面は３つの分会によるスタートすることが認められました。

その後、従来からのつながりが深かった神山区と江田区では、大きな問題もなく、１月 22 日に準備委員会を設立、４月 27 日には、信楽自治振興会神山・江田分会が発足したところです。

―― 既に事業も実施されているということですが

当会では、既に自治振興会事業が始まっています。

これまで神山区で実施されてきた鶏鳴八滝事業でも、今年度の自治振興会設立に併せ、新たな事業として、フォトコンテストにも取り組みます。審査は、両区民で行い、今までは隣の区の自然という意識を、両区民が守る鶏鳴の滝へと意識の変革にもつなげ、さらには、人と人のつながりも深めてまいります。

江田区でも、自治振興会設立に併せ、30 代から 50 代の方が、遊休地を活用した農業体験事業をスタートさせました。

この事業は、神山区・江田区の子どもたちに農業を知ってもらうとともに、遊休農地を減らそうと取り組んでいるものです。

秋には両区の子どもが集まっての収穫祭や両区で行われるイベントの食材に活用される予定です。

また、自治振興会による広域的な取り組みで期待が高まる地域防災事業も進んでいます。

安全防災部会では、分会内の４箇所に防災ベンチを整備することを決定、７月９日に部員自らによる工事も行われたところです。

設立後、４ヶ月が経過、これからも無理をせず、着実なまちづくりを展開してまいります。

―― 神山・江田分会のＰＲをどうぞ

以前から、つながりの深かさが両区の強みです。

神山の深山からの水が江田区の田畑を潤し、春祭りでは、お互いの御輿が両区を練り歩いていたようです。

最近、一部では、人づきあいの希薄化も進みつつありますが、今回の自治振興会設立をきっかけに、昔のようなつながりが復活できるのではと、地域からも期待が寄せられています。

神山・江田分会では、あわてず、ゆっくりと地域に根付く“絆”を育ててまいります。

問い合わせ　地域コミュニティ推進室
☎65-0687　Fax63-4554

第６回甲賀市人権教育研究大会

大会テーマ
『いのち輝く未来のために』

日時　９月３日(土)13時30分～
・受付：13時00分～

場所　あいの土山文化ホール

内容
○オープニングアクト：13時30分～
・創作狂言「鈴鹿の子てんぐ」
山内エコクラブの皆さん
○開会行事：13時50分～
○実践発表：14時00分～
・地域から「高齢者の知恵は地域の宝
～いい所探しから住みよい地域へ～」
山内エコクラブ　竜王（りゅうおう）　真紀（まき）さん
・学校・園から
「銀閣寺の石庭をつくった人々
～小学校６年生社会科学習の取り組みから～」
大野小学校　早川（はやかわ）　学（まなぶ）さん
○講演：14時40分～
『新ちゃんのお笑い人権高座』
講師　露の新治（つゆのしんじ）さん

みなさんのお越しをお待ちしています。

手話通訳・要約筆記があります

問い合わせ
人権推進課　☎65-0693　Fax63-4582

地域市民センター 東 西 南 北

季節の花でお出迎え

鮎河地域市民センター

水辺涼しさが感じられる「ガマの穂」

鮎河地域市民センターの玄関を入ると、季節の花が生けてあります。

これは、鮎河在住の久保加世子さんがセンターを訪れた方の心が少しでも和み、気持ちよく利用して帰っていただけたらという気持ちから、ご好意で５年ほど前から生けていただいているものです。

季節の花は、鮎河の里山で自生しているものを中心に地域の方のご協力で提供されたもので、自然豊かな鮎河地域ならではのものです。

少しでも久保さんの心遣いに応えられる地域市民センターを目指したいものです。

ばんたに探訪ウォーキング

伴谷地域市民センター

ばんたに自治振興会健康福祉部会主催による“ばんたに探訪ウォーキング”が開催されました。この事業は、健康づくりと世代間交流を目的に開催されたもので、７月９日(土)真夏日となった伴谷地域市民センターには、小学生から高齢の方までの男女41名が集合、八田集落を目指して出発しました。

片道３・５㎞の道のりを暑さに負けないよう励ましあいながら全員が完歩。西栄寺では、国指定重要文化財の仏像を前に住職の説明を聞き、昼食後には八田焼窯跡、八田神社を訪ね、八田集落の歴史にふれるとともにお互いの交流を図ることができました。秋には、２回目を計画中です。

八坂神社花振り行事

小原地域市民センター

信楽町柞原にある八坂神社の祇園祭が、氏子など約１００人が参加して行われました。毎年７月14日に実施され、午後６時に本殿前に氏子たちが集まり、40本ほどの造花を刺した６本の花笠を役員さんが上下に振って、氏子たちがその花を引き抜くという神事です。

「他では花奪い行事と呼ばれることもありますが、奪わなくてももらえることから、花振り行事と名付けられたのでしょう。」と氏子総代表の島田怡至（しまだよしのり）さんから名称についてお聞きしました。

杉谷の伝統野菜

甲南第二地域市民センター

「杉谷なすび」をご存じの方も多くおられると思いますが、甲南町杉谷では「杉谷なすび」の出荷が始まっています。

「杉谷なすび」の特徴は巾着型で紫色が濃く、皮が柔らかくきめこまかな肉質で甘みがあり煮物や田楽などに向いています。また、「杉谷とうがらし」も貴重な伝統野菜で形はシシトウに似ていますが、曲がりやすく先詰まりするのが特徴です。皮が薄く生でも甘みがあり、煮物でも焼き物でもおいしいいただけます。

どちらも滋賀県環境こだわり農産物に認証され、市内外の方にも杉谷の夏野菜として親しまれています。「杉谷なすび」は９月中ごろ、「杉谷とうがらし」は10月ごろまで収穫されますので、是非、地元の伝統野菜を味わってみてください。